

図-4 整備箇所

中島の地盤を掘り下げて冠水頻度を高め、ワンド、たまりやヨシ群落等の氾濫原的湿地を保全・再生した結果、指標植物であるミゾソバやニホンアカガエルも確認され、一定の事業効果が確認された。（図-5）

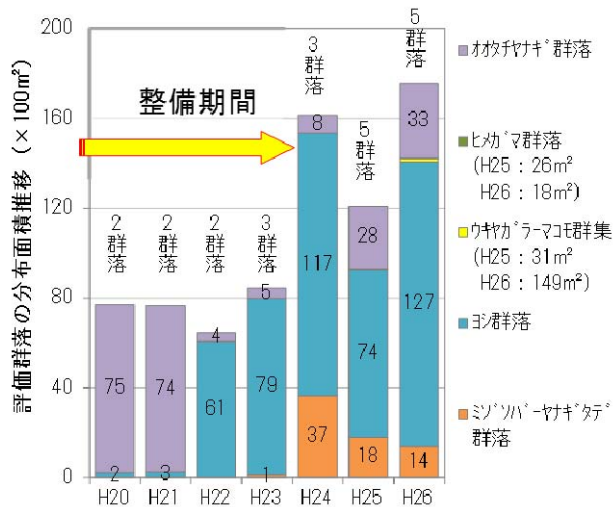


図-5 湿地再生の評価群落経年変化

3. 中島の維持管理について

中島においてモニタリング調査を実施したところ、セイタカアワダチソウやオオタチヤナギといった、当初目標としていない植相となりつつあった。（図-6）

このような課題に対する維持管理手法としては、除草・伐木・処分等を行い、ヨシ原、オギ原といった植生へ更新を図ることが効果的である。

一般的な河川管理では、除草・集草・処分の実施となるが、限られた予算の中で効果をあげる必要がある。また現在、地元自治体の中間市では遠賀川水源ポンプ室

の世界遺産認定や、遠賀川中間地区かわまちづくり計画の策定等、地域振興に力を入れているところである。他地域では「火入れ」による地域振興事例もあることから、湿地・草地の維持管理手法として活用されている「火入れ」を試行的に実施することとした。「火入れ」は「広大なヨシ原の景観」を目標としている湿地域Cにて実施することとした。

4. 中島「火入れ」への事前調整

遠賀川河川事務所、初の取組となる中島の「火入れ」試行実施に向け、各機関等と下記の事前調整を図った。

(1) 学識経験者（河川水辺の国勢調査アドバイザー）

今回、試行実施範囲として湿地域Cを試行フィールドとする点と実施時期について、植物及び鳥類の学識経験者へヒアリングを行った。ヒアリングの結果、鳥類の営巣時期を外すこと、春の芽吹きに向けた実施が望ましい観点から、2月から3月の何れか1日で、計画通り湿地域Cでの実施について問題ない旨の回答を得た。

(2) 地元自治体（中間市）

地元自治体である中間市には「中間市火入れに関する規則」（以下、規則）があるため、「火入れ」の試行実施について事前に相談した。その結果、「森林区域でないこと」、「行政の行う火入れであること」から、中間市への許可届け出は必要無いとの回答を得た。

(3) ボランティア団体（中島自然再生協議会・なかま川づきあい交流会）

中島自然再生事業実施時に住民ワーキングに参加した一般住民有志で結成された「中島自然再生協議会（愛

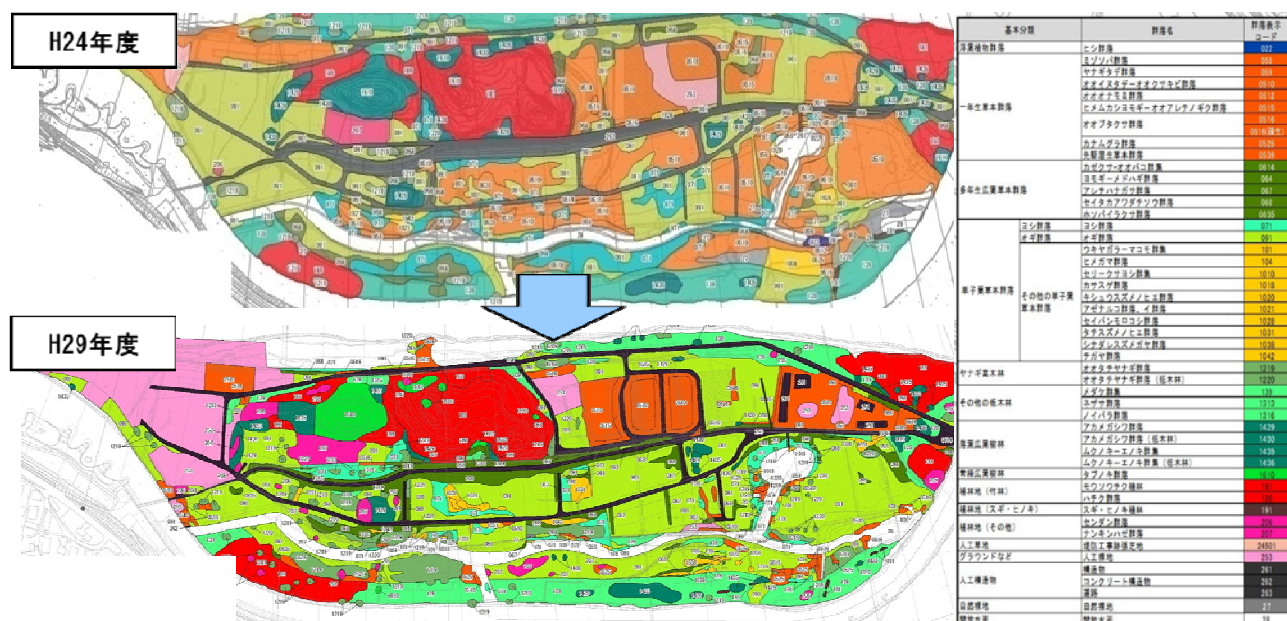


図-6 植生の経年変化

称：タブリン）」は中島において毎月の清掃活動や、竹林伐採、自然観察会等、中島の維持管理・魅力発信に尽力されている団体である。

今回、中島の「火入れ」についてタブリン及び所属するなかま川づきあい交流会へ協働実施を申し出たところ、快く了解して頂いた。特にタブリンの皆様にご協力頂き、後述する中間市消防本部・消防団との調整、住民説明の実施時に同席頂けたことは、計画理解の後押しとなった。

(4) 中間市消防本部・消防団

中間市消防本部に「火入れ」実施計画（案）について事前相談を実施した。消防長から全面協力の回答を頂き、防火帯の整備や消火計画等の確認がなされた。また、消防団長には中間市消防団による残り火の消火活動の協力を快く受けて頂けた。

(5) 住民への事前情報提供

火入れの実施により、降灰等の苦情が他事例から想定され、中間市と協議の結果、下記の対応となった。

- ・「火入れ」実施の周知のチラシを市内全域回覧
- ・中間市ホームページ内で周知

チラシの回覧に先立ち、中間市自治区会長説明及び自治区長会で説明し、環境保全の為の火入れについて理解を得た。意見としては、良い取り組みであるため、安全管理努めて実施して下さいと、肯定的な意見があった。

「火入れ」箇所に隣接する鞍手町については、鞍手町ホームページ掲載と隣接する各戸にチラシを配布した。

(6) その他

中島左岸側に県道があるため、事前に「火入れ実施」の周知のための看板を設置した。また、火事の通報があることが想定されたため、周辺の消防署及び警察署に事前周知を行った。また安全管理上、一般の方の入場は禁止していたため、記者発表は行わなかった。

5. 中島「火入れ」実施計画

上記の事前調整の結果、下記のとおり実施計画を策定した。

- ・火入れの範囲は中規則では0.5haまでは従事者が10人以上との規定があるため、0.5ha未満となる範囲を設定し、0.45haとした。
- ・同様に規則に準拠し、防火帯を6mとした。
- ・強風注意報、異常乾燥注意報又は火災警報が発令された場合は延期、または実施中であれば中止とし、速やかに消火することとした。
- ・風向風速計を配備し、煙・焼却灰の飛散の影響が大きい場合には中止することとした。
- ・立木は延焼の原因となるため、事前に伐採した。
- ・作業従事者にマスクを配布し、監視員には消火用の水を携帯することとした。
- ・火付け役は2名とした。
- ・他事例を参考に、安全管理上、延焼速度が緩やかとなり炎の制御が比較的容易な風下からの着火とした。
- ・消防団により延焼防止のための周辺散水を着火前に行うこととした。

上記計画に基づき、タブリン及びなかま川づきあい交流会と防火帯作成のための火入れ作業予定日の4日前除草作業及び清掃活動を実施した。



図-7 防火帯作成状況



図-8 中島「火入れ」実施範囲

5. 中島「火入れ」実施状況

当初予定していた3月10日が降雨のため延期し、2週間後の3月24日に実施となった。以下、実施状況を示す。(図-9～図-12)

今回の「火入れ」試行実施は火災、事故等なく無事に終わることが出来た。一方、下記の改善点も確認された。

- ・樹木伐採箇所には枯れ草がなく、当初考えていたより延焼速度が遅かった。近隣除草後の刈草の配置や着火方法の再検討等が必要。ただし枯れ草自体は一瞬で燃え尽きるため、次への延焼に繋がる工夫も必要
- ・途中で延焼が止まり、何回も着火が必要となったため、着火には燃焼時間が長いものの選定が必要
- ・試行実施のため安全管理を重視し記者発表を行わなかったが今後は地域振興も見据え、記者発表実施の検討が必要。



図-9 事前放水と着火



図-10 延焼監視と延焼状況



図-11 延焼完了及び残り火消火活動



図-12 「火入れ」実施前後の状況

6. まとめ

風景の維持管理に向けた方法として初めて「火入れ」を実施したところであるが、5月にはヨシ、アシの生育・景観の回復状況が確認された。今後、定点観測等モニタリングを実施し、効果確認していく。

事務所としてはモニタリング結果を踏まえ、今年度以降の「火入れ」計画を検討する。「火入れ」を継続することで、地域と一体となった中島の維持管理を進めるとともに、早春の地域の風物詩となるよう、努めていきたい。



図-13 植生回復状況



図-14 オオヨシキリの巣 (2019年6月撮影)